

公益財団法人 埼玉県サッカー協会

2024年度
事業報告

埼玉県サッカー協会事業内容



公/収	事業名称		事業内容・目的
公益目的 事業	Ⅰ.指導・普及事業	①.選手及び指導者養成事業	B・C・Dコーチ/A級・ユースBトライアル/キッズリーダー/リフレッシュ/県トレセン/フットサルC級競技力の向上/青少年の健全育成/安全・継続・Enjoyのスポーツ環境作り
		②.審判員養成事業	3級・4級審判員養成/資格認定/更新講習会/インストラクター養成/各種大会審判派遣
		③.広報紙発行事業	各種大会結果・最新トピック『SFA News』の配信/『SFAメールマガジン』の送信
		④.ホームページ運営事業	公式サイトにより、本協会の事業競技会委員会連盟等の活動情報や協会主催の試合結果を掲載
		⑤.地域での普及事業	キッズプログラム/巡回指導/キッズフェスティバル/レディース・ガールズフェスティバル等
		⑥.スポーツマネジャー養成事業	JFAスポーツマネジャーズカレッジサテライト講座in埼玉 スポーツイベント、クラブ経営等のマネジメント能力を有する人材養成
		⑦.その他の普及事業	埼玉県内の市町村においてのサッカー普及振興・助成金事業(本協会へ届け出た市町協会、本法人の加盟チームによる)
	Ⅱ.競技会開催事業	①.主催事業	本協会が運営に関する事項を決定できる権限と責任を負う競技会(埼玉県内の各種別の大会)
		②.受託事業	本協会が競技会の主管を担う事業で、日本協会及び関東協会等が主催者となる(国際試合/天皇杯/皇后杯/高校サッカー/全農杯関東ちびりんピックetc)
		③.補助事業	各連盟等が主催する競技会を本協会が後援する事業
収益事業	Ⅲ.代表関連事業		埼玉県代表として全国大会出場チームの支援や国対埼玉県代表チームの編成・強化を行う事業
	Ⅳ.施設関連事業		SFAフットボールセンターの維持管理を行い、トレセン活動や指導者・審判員養成事業、各種別競技会開催に使用
	Ⅴ.手数料収入及び物品販売事業		売店出店手数料(FCの自動販売機収入含む)/ユニフォーム広告申請手数料/日本代表カレンダー販売収入
収益事業	Ⅵ.チーム及び選手登録事業		各種別のチーム及び選手登録事業

I-①

選手及び指導者養成事業

公益目的事業

I.指導・普及事業

正しいサッカー及びフットサルを普及するために、県民に対して、健全で安全なスポーツ環境を提供する必要がある。これを実現するためには、何よりも先ず、指導者と審判員の養成とその質の向上が不可欠である。指導者と審判員は、児童や青少年の各年代の技術的、身体的、精神的な発達度合いに応じた適切な指導方法を体得し、正しいルールを理解する必要がある。正しい指導ができる指導者と審判員のもとで、安全に継続して楽しみながらプレイすることが、児童や青少年の健全な発達を促し、可能性を引き出し、素質を開花させることに繋がる。

①.選手及び指導者養成事業

《内容》

当該事業は、選手の育成・強化を通じて競技力の向上を図り、指導者を養成して埼玉県民のサッカーのレベルアップを図ることにある。

【成果】

サッカー(50,392人)とフットサル(1,002人)を合わせた選手登録数は51,394人(2025年3月末時点)で昨年度より680人減少。チーム登録数は1,697チーム(サッカー:1,632、フットサル:65)で昨年度より16チーム減少。指導者登録数は6,102人(サッカー)で東京、神奈川に次いで全国第3位。その内、女性指導者登録数は263人で東京に次いで全国第2位。フットサルの指導者登録数は121人で全国第5位。

事業活動		参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース数	会場(備考)
			期間														
【指導者養成】																	
1	A/ユースB級指導者候補選考会(トライアル)	19人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3ヶ月	2コース	SFAフットボールセンター
2	B級コーチ養成講習会	44人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7ヶ月	2コース	SFAフットボールセンター
3	C級コーチ養成講習会	230人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9ヶ月	12コース	SFAフットボールセンター , 他
4	D級コーチ養成講習会	295人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8ヶ月	8コース	SFAフットボールセンター , 他
5	リフレッシュ研修会	147人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7ヶ月	8コース	SFAフットボールセンター
6	キッズリーダー養成講習会(U10コース)	7人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	SFAフットボールセンター
7	キッズリーダー養成講習会(U8コース)	3人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	SFAフットボールセンター
8	キッズリーダー養成講習会(U6コース)	6人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	SFAフットボールセンター
9	キッズリーダー養成講習会(ALLコース)	85人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	5ヶ月	5コース	SFAフットボールセンター
10	B級ワークショップ(トライアル)	68人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4ヶ月	4コース	SFAフットボールセンター
11	GKレベルIコーチ養成講習会	22人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	SFAフットボールセンター
12	フィジカルフィットネスC級コーチ講習会	19人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	1コース	SFAフットボールセンター
13	47FAチューター研修会(JFA主催)	24人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	SFAフットボールセンター
14	チューター資質向上講習会	18人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	SFAフットボールセンター



公益目的事業

I.指導・普及事業

正しいサッカー及びフットサルを普及するために、県民に対して、健全で安全なスポーツ環境を提供する必要がある。これを実現するためには、何よりも先ず、指導者と審判員の養成とその質の向上が不可欠である。指導者と審判員は、児童や青少年の各年代の技術的、身体的、精神的な発達度合いに応じた適切な指導方法を体得し、正しいルールを理解する必要がある。正しい指導ができる指導者と審判員のもとで、安全に継続して楽しみながらプレイすることが、児童や青少年の健全な発達を促し、可能性を引き出し、素質を開花させることに繋がる。

①.選手及び指導者養成事業

《内容》

当該事業は、選手の育成・強化を通じて競技力の向上を図り、指導者を養成して埼玉県民のサッカーのレベルアップを図ることにある。

【成果】

サッカー(50,392人)とフットサル(1,002人)を合わせた選手登録数は51,394人(2025年3月末時点)で昨年度より680人減少。チーム登録数は1,697チーム(サッカー:1,632、フットサル:65)で昨年度より16チーム減少。指導者登録数は6,102人(サッカー)で東京、神奈川に次いで全国第3位。その内、女性指導者登録数は263人で東京、神奈川に次いで全国第3位。フットサルの指導者登録数は121人で全国第5位。

事業活動		参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース数	会場(備考)
			期間														
【選手育成】																	
15	県トレーニングセンターU16	182 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9 ヶ月	1 コース	RHF駒場 , 他
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X			
16	県トレーニングセンターU15/14/13	525 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9 ヶ月	1 コース	SFAフットボールセンター , 他
			○	○	○	X	X	○	○	○	○	○	X	○			
17	県トレーニングセンターU12	192 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	11 ヶ月	1 コース	SFAフットボールセンター , 他
			○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○			
18	県女子トレーニングセンター U-16/U-15/U-14/U-13	145 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	11 ヶ月	1 コース	SFAフットボールセンター , 他
			○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○			
19	県トレーニングセンターGK	211 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7 ヶ月	1 コース	SFAフットボールセンター RHF駒場 , 他
			X	○	○	X	X	○	○	○	X	○	○	X			
20	県トレーニングセンター女子GK	7 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4 ヶ月	1 コース	尚美学園大学 , 他
			X	X	○	○	X	X	○	○	X	X	X	X			

I-②

審判員養成事業



公益目的事業

I.指導・普及事業

正しいサッカー及びフットサルを普及するために、県民に対して、健全で安全なスポーツ環境を提供する必要がある。これを実現するためには、何よりも先ず、指導者と審判員の養成とその質の向上が不可欠である。指導者と審判員は、児童や青少年の各年代の技術的、身体的、精神的な発達度合いに応じた適切な指導方法を体得し、正しいルールを理解する必要がある。正しい指導ができる指導者と審判員のもとで、安全に継続して楽しみながらプレイすることが、児童や青少年の健全な発達を促し、可能性を引き出し、素質を開花させることに繋がる。

②.審判員養成事業

＜内容＞
本法人が主催する競技会は、日本協会が認定する有資格者の審判員によって行うことが前提となっている。公認3級及び4級の審判員の養成は、都道府県サッカー協会が担当するため、本法人では日本協会の審判資格体系に基づく審判資格認定講習会を実施し、資格の認定を行う。また、有資格者の資質を高めるための研修会（審判トレーニングセンター）、資格更新のために行う更新講習会、審判の指導や評価を行うインストラクター養成講習会等を実施する。さらに各種大会に審判員やインストラクターを割当て、派遣することを行う。

【成果】
2024年度の審判員及びインストラクターを合わせた有資格登録者数【サッカー】は19,646名(2025年3月末日時点)、【フットサル】は365名であった。その内、女性の審判員及びインストラクターの有資格登録者数は、1,015名【サッカー】、39名【フットサル】であった。

事業活動		参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース数	会場(備考)
			期間														
【サッカー】																	
1	2級審判インストラクター養成講座	120 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12 ヶ月	1 コース	埼玉県内各地 オンライン
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
2	3級審判インストラクター新規認定講習会	17 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	1 コース	坂戸市文化施設オルモ
			X	X	X	X	X	X	X	X	○	X	X	X			
3	3級新規審判インストラクター研修会	4 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2 ヶ月	1 コース	坂戸市勝呂公民館 , 他
			X	○	X	X	X	X	○	X	X	X	X	X			
4	3級審判インストラクター研修会	61 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2 ヶ月	2 コース	ウェスタ川越 SFAフットボールセンター
			X	X	X	○	X	X	X	X	X	X	X	X			
5	3級審判インストラクター更新講習会	68 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2 ヶ月	2 コース	川口工業高等学校
			X	X	X	X	X	X	X	X	○	X	○	X			
6	2級審判員体力テスト	66 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2 ヶ月	コース	SFAフットボールセンター , 他
			X	X	X	X	X	X	X	X	○	○	X	X			
7	2級審判員昇級1次審査	13 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2 ヶ月	コース	埼玉県内各地
			X	X	X	X	X	○	X	X	X	X	○	X			
8	3級審判員昇級審査	206 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8 ヶ月	コース	埼玉県内各地
			○	X	○	○	X	○	○	○	X	○	○	X			
9	2・3級審判員更新講習会(JFAラーニング含む)	1,263 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6 ヶ月	コース	2級:埼玉県内各地 3級:埼玉県内各地 or JFAラーニング
			X	X	X	X	X	X	○	○	○	○	○	○			
10	4級審判員新規講習会	6,135 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12 ヶ月	コース	埼玉県内各地 オンライン
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			



公益目的事業

I.指導・普及事業

正しいサッカー及びフットサルを普及するために、県民に対して、健全で安全なスポーツ環境を提供する必要がある。これを実現するためには、何よりも先ず、指導者と審判員の養成とその質の向上が不可欠である。指導者と審判員は、児童や青少年の各年代の技術的、身体的、精神的な発達度合いに応じた適切な指導方法を体得し、正しいルールを理解する必要がある。正しい指導ができる指導者と審判員のもとで、安全に継続して楽しみながらプレイすることが、児童や青少年の健全な発達を促し、可能性を引き出し、素質を開花させることに繋がる。

②.審判員養成事業

＜内容＞
本法人が主催する競技会は、日本協会が認定する有資格者の審判員によって行うことが前提となっている。公認3級及び4級の審判員の養成は、都道府県サッカー協会が担当するため、本法人では日本協会の審判資格体系に基づく審判資格認定講習会を実施し、資格の認定を行う。また、有資格者の資質を高めるための研修会（審判トレーニングセンター）、資格更新のために行う更新講習会、審判の指導や評価を行うインストラクター養成講習会等を実施する。さらに各種大会に審判員やインストラクターを割当て、派遣することを行う。

【成果】
2024年度の審判員及びインストラクターを合わせた有資格登録者数【サッカー】は19,646名(2025年3月末日時点)、【フットサル】は365名であった。その内、女性の審判員及びインストラクターの有資格登録者数は、1,015名【サッカー】、39名【フットサル】であった。

事業活動		参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース数	会場(備考)
			期間														
【サッカー】																	
11	4級審判員更新講習会(JFAラーニング 含む)	9,136 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7 ヶ月	コース	埼玉県内各地 JFAラーニング
			X	X	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○			
12	レフェリーアカデミー講習会	9 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12 ヶ月	1 コース	SFAフットボールセンター , 他
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
13	女性審判員育成	15 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3 ヶ月	コース	埼玉県内各地
			X	X	○	X	○	X	○	X	X	X	X	X			
14	トップレフェリー育成	9 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12 ヶ月	コース	SFAフットボールセンター , 他
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
15	審判研修会派遣	25 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12 ヶ月	コース	関東近県
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
16	各種大会等インストラクター派遣	190 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12 ヶ月	1 コース	埼玉県内各地
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
17	各種大会等審判員派遣	1,450 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12 ヶ月	コース	埼玉県内各地
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
18	審判員・インストラクター登録普及	223 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8 ヶ月	コース	埼玉県内各地 オンライン
			○	○	○	○	X	X	○	○	○	X	○	X			
19	講習会講師研修会	74 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2 ヶ月	コース	ウェスタ川越 オンライン
			X	○	X	X	X	○	X	X	X	X	X	X			
20	市町審判委員長会議	43 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	コース	北浦和ターミナルビルカルタスホール
			X	X	X	○	X	X	X	X	X	X	X	X			



公益目的事業

I.指導・普及事業

正しいサッカー及びフットサルを普及するために、県民に対して、健全で安全なスポーツ環境を提供する必要がある。これを実現するためには、何よりも先ず、指導者と審判員の養成とその質の向上が不可欠である。指導者と審判員は、児童や青少年の各年代の技術的、身体的、精神的な発達度合いに応じた適切な指導方法を体得し、正しいルールを理解する必要がある。正しい指導ができる指導者と審判員のもとで、安全に継続して楽しみながらプレイすることが、児童や青少年の健全な発達を促し、可能性を引き出し、素質を開花させることに繋がる。

②.審判員養成事業

《内容》
本法人が主催する競技会は、日本協会が認定する有資格者の審判員によって行うことが前提となっている。公認3級及び4級の審判員の養成は、都道府県サッカー協会が担当するため、本法人では日本協会の審判資格体系に基づく審判資格認定講習会を実施し、資格の認定を行う。また、有資格者の資質を高めるための研修会（審判トレーニングセンター）、資格更新のために行う更新講習会、審判の指導や評価を行うインストラクター養成講習会等を実施する。さらに各種大会に審判員やインストラクターを割当て、派遣することを行う。

【成果】
2024年度の審判員及びインストラクターを合わせた有資格登録者数【サッカー】は19,646名(2025年3月末日時点)、【フットサル】は365名であった。その内、女性の審判員及びインストラクターの有資格登録者数は、1,015名【サッカー】、39名【フットサル】であった。

事業活動		参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース数	会場(備考)
			期間														
【フットサル・ビーチサッカー】																	
21	3級審判インストラクター更新講習会	5人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	川越南文化会館
			X	X	X	X	X	X	X	○	X	X	X	X			
22	2級審判員昇級予備審査	3人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	SFAフットボールセンター
			X	○	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X			
23	3級審判員昇級審査	20人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	2コース	城西大学坂戸キャンパス
			○	X	X	X	X	X	X	X	X	X	○	X			
24	4級審判員新規講習会	45人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3ヶ月	3コース	埼玉県内各地
			○	X	○	X	X	X	○	X	X	X	X	X			
25	2・3級審判員更新講習会(JFAラーニング含む)	36人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6ヶ月	コース	2級:埼玉県内各地 3級:埼玉県内各地 or JFAラーニング
			X	X	X	X	X	X	○	○	○	○	○	○			
26	4級審判員更新講習会(JFAラーニングのみ)	167人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6ヶ月	コース	JFAラーニング
			X	X	X	X	X	X	○	○	○	○	○	○			
27	4級審判員向け審判情報の発信	9,500人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12ヶ月	1コース	SFAフットボールセンター, 他
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
28	レフェリートレーニングセンター	30人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	3コース	埼玉県内各地, 他
			X	X	X	X	X	X	X	○	X	X	○	X			
29	各種大会等インストラクター派遣	30人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12ヶ月	12コース	埼玉県内各地
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
30	各種大会等審判員派遣	700人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	11ヶ月	11コース	埼玉県内各地
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X			
31	審判員研修会	60人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6ヶ月	6コース	関東近県、埼玉県内各地
			○	○	X	X	X	X	○	○	X	○	X	○			

I - ③ / ④
広報紙発行事業
ホームページ運営事業

公益目的事業

I.指導・普及事業

正しいサッカー及びフットサルを普及するために、県民に対して、健全で安全なスポーツ環境を提供する必要がある。これを実現するためには、何よりもまず、指導者と審判員の養成とその質の向上が不可欠である。指導者と審判員は、児童や青少年の各年代の技術的、身体的、精神的な発達度合いに応じた適切な指導方法を体得し、正しいルールを理解する必要がある。正しい指導ができる指導者と審判員のもとで、安全に継続して楽しみながらプレイすることが、児童や青少年の健全な発達を促し、可能性を引き出し、素質を開花させることに繋がる。

③.広報紙発行事業

《内容》

本法人が主催する各種大会の状況、最新のトピックを取り上げた広報紙「SFA NEWS」を、全加盟チーム及び関係者に配信する。また、全文をホームページに掲載している。また、本法人の組織、事業、競技会、委員会、連盟等の全ての情報を本法人のオフィシャルホームページにて提供し、内容を日々更新して情報を発信している。当事業の財源は、当該事業に係る日本協会からの補助金及びホームページ運営協賛金である。

【成果】

登録メンバーだけでなく、県民の皆様にも本法人が行っている事業や取り組み、考え方を発信している。大会視察などで県内各地へ訪問した際には、本法人の取り組みやSFAニュースについての話題で、意見や感想をいただくことが多い。登録メンバーには公式サイトにアップした時点で「SFAメールマガジン」を送信し、閲覧するよう積極的な働きかけを行った。

事業活動		参加人数(実績)	回数(頻度)												会場(備考)			
			期間														月数	コース数
I	SFAニュース(ウェブサイト機関紙)発行	3	回	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3ヶ月		
				X	X	X	○	X	X	○	X	X	X	X	○			

④.ホームページ運営事業

【成果】

本法人主催の試合結果や関連する事業報告等については、各担当者から情報が届き次第更新している。また各連盟主催の試合結果や情報等については、各連盟のサイトをアップし、それらとリンクすることで情報更新をしている。公益性を持つ団体として、協会の概要・組織・定款等を公開。2022年度よりSFAフットボールセンター予約システムを導入し、時間的稼働と人的労力の減少を図ることができた。

事業活動		参加人数(実績)	回数(頻度)													会場(備考)	
			期間												月数		コース数
1	ホームページ運営管理		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12 ヶ月		
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
2	ホームページ更新(新規コンテンツ・システム構築等)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12 ヶ月		
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

I-⑤

地域での普及事業

公益目的事業

I.指導・普及事業

正しいサッカー及びフットサルを普及するために、県民に対して、健全で安全なスポーツ環境を提供する必要がある。これを実現するためには、何よりも先ず、指導者と審判員の養成とその質の向上が不可欠である。指導者と審判員は、児童や青少年の各年代の技術的、身体的、精神的な発達度合いに応じた適切な指導方法を体得し、正しいルールを理解する必要がある。正しい指導ができる指導者と審判員のもとで、安全に継続して楽しみながらプレイすることが、児童や青少年の健全な発達を促し、可能性を引き出し、素質を開花させることに繋がる。

⑤.地域での普及事業

《内容》①キッズプログラム／ユース関連プログラム

埼玉県教育委員会を通して希望する幼稚園・保育園・小学校へ、日本協会の認定を受けた指導者を無料で派遣する巡回指導を、主として実施している。他に、中学年代の部活動引退後の活動支援を行うトライアルSFAや地域で密着する形でU-8リーグ戦等を開催している。

【成果】

幼稚園児や小学校低学年(U-8)の未登録選手を対象とした多くの子供たちに、スポーツの楽しさ、ボールと触れあうことの楽しさを伝えることができた。この努力や実績を今後この年代における登録数の拡大に繋げていきたい。トライアルSFAにおいても、多くの教職員の方々のご協力により質の高い指導を安全に実施することができた。

事業活動		参加人数(実績)	回数(頻度)													月数	コース数	会場(備考)
			期間															
1	キッズ巡回指導	90 回 7,012 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10 ヶ月	コース	埼玉県内幼稚園・保育園(30園) 埼玉県内小学校(60校)	
2	U8リーグ戦	153 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12 ヶ月	コース	埼玉県内各地	
3	トライアルSFA	35 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10 ヶ月	コース	越谷東高校・岩槻高校 八潮市立八條中学校, 他	

⑤.地域での普及事業

《内容》②キッズフェスティバル

幼稚園年長児(U-6)や小学校低学年児童(U-8)を対象として、サッカーに親しむ場を提供する事業。

【成果】

埼玉県内の東西北地域で多くの参加者を集めて実施することができ、参加者へは安全な環境でボールを蹴る楽しさなど伝えられた。南部地域での開催が課題である。

事業活動		参加人数(実績)	回数(頻度)													月数	コース数	会場(備考)
			期間															
4	JFAキッズ(U8)サッカーフェスティバル【北部】	351人 32チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	くまがやドーム	
			X	X	○	X	X	X	X	X	X	X	X	X				X
5	JFAキッズ(U8)サッカーフェスティバル【西部】	442人 28チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	坂戸多目的広場	
			X	○	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X				X
6	JFAキッズ(U8)サッカーフェスティバル【西部】	281人 28チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	川越運動公園陸上競技場	
			X	X	X	X	X	X	X	X	○	X	X	X				X
7	JFAキッズ(U8)サッカーフェスティバル【東部】	189人 21チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	しらこぼと運動公園	
			X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	○				X
8	JFAキッズ(U6)サッカーフェスティバル【東部】	210人 22チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	1コース	SFAフットボールセンター	
			X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	○				X

公益目的事業

I.指導・普及事業

正しいサッカー及びフットサルを普及するために、県民に対して、健全で安全なスポーツ環境を提供する必要がある。これを実現するためには、何よりも先ず、指導者と審判員の養成とその質の向上が不可欠である。指導者と審判員は、児童や青少年の各年代の技術的、身体的、精神的な発達度合いに応じた適切な指導方法を体得し、正しいルールを理解する必要がある。正しい指導ができる指導者と審判員のもとで、安全に継続して楽しみながらプレイすることが、児童や青少年の健全な発達を促し、可能性を引き出し、素質を開花させることに繋がる。

⑤.地域での普及事業

＜内容＞③レディース・ガールズフェスティバル

女子を対象としたサッカーに親しむための普及事業。スクール形式やオープン参加の試合形式のもの等がある。

【成果】

1回目は県内の小学生(3年生/女子選手)を対象に公募し、およそ100名強が参加した。ミニゲームやTRブースを通じてサッカーの楽しさを体験してもらった。2回目は県内の中学・高校チーム(単独チーム/女子選手)が参加し、年代を超えて試合を行った。楽しさの中にも順位を決める真剣勝負も含め刺激のあるフェスティバルになった。3回目は県内の一般女性(中学生以上)を対象にサッカーに触れ合う機会の創出を目的に、ボール遊びや基本のパス練習、ミニゲームを行った。

事業活動		参加人数(実績)	回数(頻度)													会場(備考)	
			期間												月数		
9	JFALレディース・ガールズサッカーフェスティバル	102 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	1 コース	SFAフットボールセンター
			X	X	X	X	X	X	X	X	○	X	X	X			
10	JFALレディース・ガールズサッカーフェスティバル	95 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	1 コース	SFAフットボールセンター
			X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	○	X			
11	JFALレディース・ガールズサッカーフェスティバル	36 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	1 コース	埼玉スタジアム第4グラウンド
			X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	○			

⑤.地域での普及事業

＜内容＞④その他の普及事業

各種別、とりわけキッズや女性、シニア、障害者のフェスティバルやJFAから必須とされる事業を行う。サッカーを楽しむサッカーファミリーの安心・安全を守る担当者としてのウェルフェアオフィサー養成事業やより多くの方々にサッカーに親しんでいただき、サッカーファミリーを増やしていくことを目指す地域密着型のフットボールデー、女性の方が興味を持てるようなフェスティバル形式で開催する女子サッカーデーを実施。また、シニア、女性、小学生低学年をターゲットに登録拡大に向けた取り組みを行う登録拡大推進事業を実施する。

【成果】

シニアのサッカーフェスティバルは、県内及び関東圏から多くのチームが参加し、親睦交流の中にも真剣で激しいプレーが随所に見られ、盛大な大会となった。これまでウェルフェアオフィサー(WO)講習会の積極的開催が不十分であったが、24年度に各種別でWOジェネラルの有資格者数を65名まで増やすことができ、4種を中心にWO(クラブ/マッチ)の講習会を開催することができた。25年度以降は、4種に加え他の種別においてもWO(クラブ/マッチ)有資格者の拡大を図っていきたい。

事業活動		参加人数(実績)	回数(頻度)													会場(備考)		
			期間												月数			コース数
12	埼玉県O-60サッカーフェスティバル	8 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	1 コース	UACJ深谷工場多目的広場	
13	埼玉スーパーシニア(O-70)サッカーフェスティバル	16 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	1 コース	埼玉スタジアム2002 埼玉スタジアム第3グラウンド	
14	C/Mウェルフェアオフィサー養成講習会	177 人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2 ヶ月	4 コース	川越市やまぶき会館 入間市市民体育館	，他

I-⑥／⑦

スポーツマネジャー養成事業 その他の普及事業



公益目的事業

I.指導・普及事業

正しいサッカー及びフットサルを普及するために、県民に対して、健全で安全なスポーツ環境を提供する必要がある。これを実現するためには、何よりも先ず、指導者と審判員の養成とその質の向上が不可欠である。指導者と審判員は、児童や青少年の各年代の技術的、身体的、精神的な発達度合いに応じた適切な指導方法を体得し、正しいルールを理解する必要がある。正しい指導ができる指導者と審判員のもとで、安全に継続して楽しみながらプレイすることが、児童や青少年の健全な発達を促し、可能性を引き出し、素質を開花させることに繋がる。

⑥.スポーツマネジャー養成事業

＜内容＞
スポーツイベント、クラブ経営等のマネジメント能力を有する人材養成を目的とする講座。多くの県民への受講の機会を広げるために、日本協会が行っているスポーツマネジャーズカレッジ（SMC）講座を簡易版として提供する事業。環境分析、行動計画、目標管理などの6セッションを実施する。当事業の財源は、受講料である。

【成果】
本事業については、SMCの主催者である日本サッカー協会がSMC事業そのものの内容や期間、講師などの見直しを図り、そのサテライト講座を開催する各都道府県FAの選定もゼロベースで整理・検討することになったため、2024年度は実施しなかった。

⑦.その他の普及事業

＜内容＞助成金
埼玉県内の市町においてサッカーの普及振興を行い、本法人に届け出た団体（以下、市町協会）及び本法人の加盟チームによって結成され、本法人が設立許可した各連盟に対し、運営助成金を支給している。当事業は収益事業等の収入を財源としている。

【成果】
登録市町協会数は26協会、助成金総額は230万円8千円（各FA：5万円＋登録チーム数×1,000円）。また4地域（西部並びに北部地域）の助成金は5万円ずつ。各連盟助成金の総額は390万円であった。これらの助成金は、各市町協会や種別連盟の大会等の活動で利用されている。

事業活動		参加人数(実績)	回数(頻度)														月数	コース数	会場(備考)
			期間																
1	四地域連絡協議会・市町協会への助成金 ★5万円(市町協会のみ登録チーム数×1,000円加算)	2	地域FA	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12ヶ月	コース		
		26	市町FA	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
2	各種連盟への助成金 ※各種連盟により異なる	5	連盟	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12ヶ月	コース		
				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				

Ⅱ-① 主催事業



公益目的事業

Ⅱ. 競技会開催事業

試合は、選手のパフォーマンスの表現の場であり、日頃積み重ねた練習の成果を確認する場である。選手は観客に観られることで成長し、試合の競い合いを通じて更に進化する。こうした機会を、サッカー及びフットサルに親しみたい多くの人たちへ提供するために、年代別、性別、地域や自治体別などに競技会を組織し、各種の競技会を主催又は関連団体と共同して開催する。競技会開催を通じて、県民のスポーツへの関心と理解を深め、青少年の健全な育成と生涯スポーツの推進をめざす。また、地域との連携を図ることにより、コミュニティの絆を深め、地域活動の健全な発展に寄与する。

①. 主催事業(種別)

＜内容＞

本法人が、運営に関する事項を決定できる権限と責任を負う競技会を開催する事業である。具体的には、大会要項に記載する事項(会場、スケジュール、参加資格、競技方法、競技規則等)を、本法人が責任を持って決定し、直接主催する。

【成果】

サッカー・フットサルともに、少年からシニアまで男女を問わず、多くの選手が公式戦に参加し、日頃の練習の成果を競い合った。

事業活動		参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース数	会場(備考)			
			期間																	
【1種】																				
1	彩の国カップ 埼玉県サッカー選手権大会	3	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	コース	川口青木町公園総合運動場 NACK5スタジアム大宮	
2	埼玉県社会人サッカー連盟会長杯予選 兼彩の国カップ1次予選	76	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	コース	埼玉県内各地 (市町チーム+県3部→16チーム2次へ)	
3	埼玉県社会人サッカー連盟会長杯 兼彩の国カップ2次予選	48	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3	ヶ月	コース	埼玉県内各地 (東西南北上位4チーム+関東、県1、県2)	
4	全国クラブチームサッカー選手権大会 埼玉県大会	27	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	コース	埼玉県内各地	
5	全国自治体職員サッカー選手権大会 埼玉県予選	11	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	コース	堀崎公園グラウンド 与野八王子グラウンド	
6	彩の国カップ埼玉県サッカー選手権大会 大学代表決定戦	12	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	コース	各大学グラウンド	,他
7	埼玉県大学サッカー選手権兼総理大臣杯 全日本大学サッカートーナメント関東代表決定戦埼玉県予選	8	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	コース	各大学グラウンド	,他
【2種】																				
8	高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ埼玉	196	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9	ヶ月	コース	各学校会場	,他
9	U-16 埼玉県サッカーリーグ	103	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7	ヶ月	コース	各学校会場	,他
10	全国高等学校サッカー選手権大会 埼玉県大会1次予選トーナメント	126	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1	ヶ月	コース	各学校会場	,他
11	全国高等学校サッカー選手権大会 埼玉県大会2次予選トーナメント	54	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	コース	NACK5スタジアム大宮 浦和駒場スタジアム	,他

公益目的事業

Ⅱ. 競技会開催事業

試合は、選手のパフォーマンスの表現の場であり、日頃積み重ねた練習の成果を確認する場である。選手は観客に観られることで成長し、試合の競い合いを通じて更に進化する。こうした機会を、サッカー及びフットサルに親しみたい多くの人たちへ提供するために、年代別、性別、地域や自治体別に競技会を組織し、各種の競技会を主催又は関連団体と共同して開催する。競技会開催を通じて、県民のスポーツへの関心と理解を深め、青少年の健全な育成と生涯スポーツの推進をめざす。また、地域との連携を図ることにより、コミュニティの絆を深め、地域活動の健全な発展に寄与する。

①. 主催事業(種別)

《内容》

本法人が、運営に関する事項を決定できる権限と責任を負う競技会を開催する事業である。具体的には、大会要項に記載する事項(会場、スケジュール、参加資格、競技方法、競技規則等)を、本法人が責任を持って決定し、直接主催する。

【成果】

サッカー・フットサルともに、少年からシニアまで男女を問わず、多くの選手が公式戦に参加し、日頃の練習の成果を競い合った。

事業活動		参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース数	会場(備考)		
			期間																
【3種】																			
12	日本クラブユースサッカー選手権大会(U-15) 埼玉県予選	78	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	コース	埼玉県内各地
13	高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ 高円宮杯JFA全日本U-15サッカー選手権大会埼玉県大会	373	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8	ヶ月	コース	埼玉県内各地
14	埼玉県ユース(U-13)サッカーリーグ	9	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3	ヶ月	コース	埼玉県内各地
15	埼玉県ユース(U-13)サッカー選手権大会 中学校1次予選	191	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4	ヶ月	コース	中学校会場 , 他
16	埼玉県ユース(U-13)サッカー選手権大会 中学校2次予選	44	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	コース	中学校会場 , 他
17	埼玉県ユース(U-13)サッカー選手権大会 クラブ予選	81	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4	ヶ月	コース	埼玉県内各地
18	埼玉県ユース(U-13)サッカー選手権大会	16	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	コース	埼玉県内各地
【4種】																			
19	埼玉県第4種サッカーリーグ戦	443	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7	ヶ月	コース	埼玉県内各地
20	埼玉県第4種サッカーリーグ選手権大会	65	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	コース	埼玉スタジアム第2グラウンド , 他
21	JFA全日本U-12サッカー選手権大会 埼玉県大会	163	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	コース	埼玉スタジアム第3グラウンド , 他
22	埼玉県第4種新人戦中央大会	16	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	コース	埼玉スタジアム第2G (地区予選442チーム)
23	U-11サッカーリーグ	114	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12	ヶ月	コース	埼玉県内各地
24	U-10サッカーリーグ	147	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12	ヶ月	コース	埼玉県内各地
25	関東U-12サッカー大会埼玉県大会	16	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1	ヶ月	コース	SFAフットボールセンター 埼玉スタジアム第3G(地区予選88チーム) , 他
26	埼玉県少女サッカー大会	15	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1	ヶ月	コース	SFAフットボールセンター 埼玉スタジアム第2グラウンド
27	埼玉県U-12ガールズカップ	17	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4	ヶ月	コース	SFAフットボールセンター 埼玉県内各地

公益目的事業

II. 競技会開催事業

試合は、選手のパフォーマンスの表現の場であり、日頃積み重ねた練習の成果を確認する場である。選手は観客に観られることで成長し、試合の競い合いを通じて更に進化する。こうした機会を、サッカー及びフットサルに親しみたい多くのの人たちへ提供するために、年代別、性別、地域や自治体別に競技会を組織し、各種の競技会を主催又は関連団体と共同して開催する。競技会開催を通じて、県民のスポーツへの関心と理解を深め、青少年の健全な育成と生涯スポーツの推進をめざす。また、地域との連携を図ることにより、コミュニティの絆を深め、地域活動の健全な発展に寄与する。

①. 主催事業(種別)

＜内容＞

本法人が、運営に関する事項を決定できる権限と責任を負う競技会を開催する事業である。具体的には、大会要項に記載する事項(会場、スケジュール、参加資格、競技方法、競技規則等)を、本法人が責任を持って決定し、直接主催する。

【成果】

サッカー・フットサルともに、少年からシニアまで男女を問わず、多くの選手が公式戦に参加し、日頃の練習の成果を競い合った。

事業活動		参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース数	会場(備考)	
			期間															
【女子】																		
28	JFA全日本O-30 女子サッカー大会 埼玉県予選	0	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	0ヶ月	コース	2024年度実施無し FC岐阜Lifelong⇒関東第3代表として全国大会へ
29	皇后杯JFA全日本女子サッカー選手権大会埼玉県予選 兼埼玉県女子サッカー大会	6	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	SFAフットボールセンター 埼玉スタジアム第2グラウンド
30	埼玉県サッカー協会会長杯 兼埼玉県女子サッカー選手権大会	4	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	SFAフットボールセンター 埼玉スタジアム第3グラウンド
31	埼玉県女子ユース(U-18)サッカー選手権大会 兼関東女子ユース(U-18)サッカー選手権大会埼玉県予選	4	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	SFAフットボールセンター
32	埼玉県女子ユース(U-15)サッカー選手権大会 兼関東女子ユース(U-15)サッカー選手権大会埼玉県予選	12	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	コース	熊谷スポーツ文化公園東多目的G 与野八王子G/荒川総合G
33	埼玉県高等学校女子サッカー選手権大会 兼関東高等学校女子サッカー選手権大会予選	34	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	コース	埼玉スタジアム第3グラウンド 埼玉県内各地
34	SFA U-18女子サッカーリーグ	38	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7ヶ月	コース	埼玉県内各地
【シニア】																		
35	埼玉県O-40サッカー選手権大会 兼県民総合スポーツ大会	30	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4ヶ月	コース	熊谷スポーツ文化公園陸上競技場 SFAフットボールセンター
36	埼玉県O-50サッカー選手権大会	30	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4ヶ月	コース	熊谷スポーツ文化公園陸上競技場 埼玉スタジアム第3グラウンド
37	JFA 全日本O-40サッカー大会埼玉県予選	3	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	SFAフットボールセンター 熊谷スポーツ文化公園陸上競技場
38	JFA 全日本O-50サッカー大会埼玉県予選	3	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	SFAフットボールセンター 熊谷スポーツ文化公園陸上競技場
【フットサル】																		
39	JFA 全日本フットサル選手権大会 埼玉県大会	34	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3ヶ月	コース	庄和体育館 幸手市民文化体育館
40	JFA 全日本 U-18 フットサル選手権大会 埼玉県大会	6	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	宮代町総合体育館 FFC東川口
41	JFA 全日本 U-15 フットサル選手権大会 埼玉県大会	12	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	彩の国くまがやドーム体育館
42	JFA パーモントカップ 全日本 U-12 フットサル選手権大会埼玉県大会	32	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	コース	彩の国くまがやドーム体育館 SFAフットボールセンター
43	JFA 全日本女子フットサル選手権大会 埼玉県大会	2	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	庄和体育館
44	JFA 全日本 U-15 女子フットサル選手権大会 埼玉県大会	4	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	幸手市民文化体育館
45	全日本大学フットサル大会 埼玉県大会	3	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	城西大学体育館

Ⅱ-② 受託事業

公益目的事業

II. 競技会開催事業

試合は、選手のパフォーマンスの表現の場であり、日頃積み重ねた練習の成果を確認する場である。選手は観客に観られることで成長し、試合の競い合いを通じて更に進化する。こうした機会を、サッカー及びフットサルに親しみたい多くの人たちへ提供するために、年代別、性別、地域や自治体別に競技会を組織し、各種の競技会を主催又は関連団体と共同して開催する。

競技会開催を通じて、県民のスポーツへの関心と理解を深め、青少年の健全な育成と生涯スポーツの推進をめざす。また、地域との連携を図ることにより、コミュニティの絆を深め、地域活動の健全な発展に寄与する。

②. 受託事業

《内容》

本法人が、競技会運営の主管を担う事業であり、主催者は日本協会及び関東サッカー協会等である。競技会運営の権限と責任はすべて主催者側にある。

【成果】

2024年度は、FIFAワールドカップ26アジア最終予選(3次予選)の日本代表(SAMURAI BLUE)戦はが埼玉スタジアム2002で4試合実施された。天皇杯は、浦和レッズは出場不可、大宮アルディージャはAWAYゲームであったため、SFA主管の試合は無かった。皇后杯は、ちふれASエルフェン埼玉が熊谷スポーツ文化公園で1試合実施した。高校サッカー選手権大会は、1～3回戦計10試合がNACK及び浦和駒場スタジアムで開催された。

関東協会(KTFA)主催では、中体連及びシニア(O-40)、フットサル(大学)の大会を協会(委員会)、連盟と協力し主管した。

事業活動		参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース数	会場(備考)
			期間														
日本サッカー協会																	
1	国際試合	4 試合	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3 ヶ月	コース	埼玉スタジアム2002 9/10中国、10/15豪州、3/20バーレーン、3/25サウジアラビア
2	皇后杯JFA 全日本女子サッカー選手権大会	1 試合	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	コース	熊谷スポーツ文化公園陸上競技場
3	全国高等学校サッカー選手権大会	10 試合	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2 ヶ月	コース	NACK5スタジアム大宮 浦和駒場スタジアム
関東サッカー協会																	
4	第55回関東中学校サッカー大会	16 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	コース	NACK5スタジアム大宮 浦和駒場スタジアム , 他
5	JFA第12回全日本O-40サッカー大会 関東地区予選会	10 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	コース	SFAフットボールセンター
6	第20回JFA全日本大学フットサル関東大会	8 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	コース	ウイングハット春日部

Ⅱ-③ 補助事業

公益目的事業

Ⅱ. 競技会開催事業

試合は、選手のパフォーマンスの表現の場であり、日頃積み重ねた練習の成果を確認する場である。選手は観客に観られることで成長し、試合の競い合いを通じて更に進化する。こうした機会を、サッカー及びフットサルに親しみたい多くの人たちへ提供するために、年代別、性別、地域や自治体別に競技会を組織し、各種の競技会を主催又は関連団体と共同して開催する。競技会開催を通じて、県民のスポーツへの関心と理解を深め、青少年の健全な育成と生涯スポーツの推進をめざす。また、地域との連携を図ることにより、コミュニティの絆を深め、地域活動の健全な発展に寄与する。

③. 補助事業(種別)

《内容》

各連盟等が主催する競技会を、本法人が後援する事業である。当事業では各連盟のチーム加盟費及び選手登録費の総額に応じて補助金を交付する場合がある。

なお、受託及び補助事業における競技会においても、本法人から人を派遣し、競技会運営が要項に則って適切に行われることを担保している。当事業の財源は、競技会参加料、日本協会及び関東サッカー協会等からの補助金、各連盟からの負担金、日本協会からの受託金、入場料、大会プログラム販売収入、企業等からのプログラム制作協賛金及び大会協賛金である。

【成果】

本事業は、各連盟が主催、主管となって運営するが、各種別連盟等の多大なる努力により多くの事業を行う事ができた。

事業活動		参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース数	会場(備考)			
			期間																	
【1種】																				
1	埼玉県社会人サッカーリーグ1部/2部/3部	74	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6	ヶ月	コース	埼玉県内各地	
2	埼玉県市町村対抗戦 兼県民総合スポーツ大会	21	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	コース	SFAフットボールセンター 熊谷スポーツ文化公園東多目的広場	,他
3	各地区ブロックリーグ決勝大会	26	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2	ヶ月	コース	埼玉県内各地	
4	社会人リーグ選抜交流戦 埼玉・栃木(交流定期戦)	40	人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1	ヶ月	コース	栃木県グリーンスタジアム	
5	県リーグ2部プレーオフ決定戦	2	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1	ヶ月	コース	SFAフットボールセンター	
6	関東大学サッカーリーグNorte 埼玉県大学サッカーリーグ戦	8	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	9	ヶ月		各大学グラウンド	,他
【2種】																				
7	関東高校サッカー大会県予選	30	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1	ヶ月	コース	各学校会場	,他
8	全国高等学校総合体育大会県予選	46	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1	ヶ月	コース	各学校会場	,他

公益目的事業

Ⅱ. 競技会開催事業

試合は、選手のパフォーマンスの表現の場であり、日頃積み重ねた練習の成果を確認する場である。選手は観客に観られることで成長し、試合の競い合いを通じて更に進化する。こうした機会を、サッカー及びフットサルに親しみたい多くの人たちへ提供するために、年代別、性別、地域や自治体別に競技会を組織し、各種の競技会を主催又は関連団体と共同して開催する。競技会開催を通じて、県民のスポーツへの関心と理解を深め、青少年の健全な育成と生涯スポーツの推進をめざす。また、地域との連携を図ることにより、コミュニティの絆を深め、地域活動の健全な発展に寄与する。

③. 補助事業(種別)

《内容》

各連盟等が主催する競技会を、本法人が後援する事業である。当事業では各連盟のチーム加盟費及び選手登録費の総額に応じて補助金を交付する場合がある。なお、受託及び補助事業における競技会においても、本法人から人を派遣し、競技会運営が要項に則って適切に行われることを担保している。当事業の財源は、競技会参加料、日本協会及び関東サッカー協会等からの補助金、各連盟からの負担金、日本協会からの受託金、入場料、大会プログラム販売収入、企業等からのプログラム制作協賛金及び大会協賛金である。

【成果】

本事業は、各連盟が主催、主管となって運営するが、各種別連盟等の多大なる努力により多くの事業を行う事ができた。

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース数	会場(備考)		
		期間																
【3種】																		
9	埼玉県クラブユース(U-15) サッカー選手権大会	84	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3ヶ月	コース	埼玉県内各地
				X	X	X	X	X	○	○	○	X	X	X	X			
10	埼玉県クラブユース(U-14) サッカー選手権大会	86	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8ヶ月	コース	埼玉県内各地
				X	○	○	○	○	○	○	X	○	○	X	X			
【4種】																		
11	埼玉県サッカー少年団中央大会	32	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2ヶ月	コース	埼玉スタジアム第2グラウンド , 他
				X	X	X	X	X	X	X	X	X	○	○	X			
【女子】																		
12	埼玉県女子サッカーリーグ1部/2部	16	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10ヶ月	コース	SFAフットボールセンター , 他
				X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X			大島新田多目的G/しらこぼ運動公園
13	埼玉県女子 U-15サッカーリーグ	19	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	7ヶ月	コース	埼玉県内各地
				○	○	○	○	○	X	○	○	X	X	X	X			
14	埼玉県女子 U-14新人戦大会	16	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4ヶ月	コース	熊谷スポーツ文化公園 , 他
				X	X	X	X	X	X	X	X	○	○	○	○			SFAフットボールセンター
15	選抜高校女子サッカー大会「めぬまカップ」in熊谷	48	チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1ヶ月	コース	熊谷スポーツ文化公園 , 他
				X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	○			熊谷市利根川運動公園サッカー場



公益目的事業

Ⅱ. 競技会開催事業

試合は、選手のパフォーマンスの表現の場であり、日頃積み重ねた練習の成果を確認する場である。選手は観客に観られることで成長し、試合の競い合いを通じて更に進化する。こうした機会を、サッカー及びフットサルに親しみたい多くの人たちへ提供するために、年代別、性別、地域や自治体別に競技会を組織し、各種の競技会を主催又は関連団体と共同して開催する。競技会開催を通じて、県民のスポーツへの関心と理解を深め、青少年の健全な育成と生涯スポーツの推進をめざす。また、地域との連携を図ることにより、コミュニティの絆を深め、地域活動の健全な発展に寄与する。

③. 補助事業(種別)

＜内容＞

各連盟等が主催する競技会を、本法人が後援する事業である。当事業では各連盟のチーム加盟費及び選手登録費の総額に応じて補助金を交付する場合がある。なお、受託及び補助事業における競技会においても、本法人から人を派遣し、競技会運営が要項に則って適切に行われることを担保している。当事業の財源は、競技会参加料、日本協会及び関東サッカー協会等からの補助金、各連盟からの負担金、日本協会からの受託金、入場料、大会プログラム販売収入、企業等からのプログラム制作協賛金及び大会協賛金である。

【成果】

本事業は、各連盟が主催、主管となって運営するが、各種別連盟等の多大なる努力により多くの事業を行う事ができた。

事業活動	参加人数(実績)	回数(頻度)												月数	コース数	会場(備考)	
		期間															
【シニア】																	
16	埼玉県O-40サッカーリーグ(1部)	12 チーム	4月 ○	5月 ○	6月 ○	7月 X	8月 X	9月 ○	10月 ○	11月 ○	12月 ○	1月 X	2月 X	3月 X	7 ヶ月	コース	埼玉県内各地
17	埼玉県O-40サッカーリーグ(2部/3部)	32 チーム	4月 ○	5月 ○	6月 ○	7月 X	8月 X	9月 ○	10月 ○	11月 ○	12月 ○	1月 X	2月 X	3月 X	7 ヶ月	コース	埼玉県内各地
18	埼玉県O-50サッカーリーグ(1部/2部/3部)	38 チーム	4月 ○	5月 ○	6月 ○	7月 X	8月 X	9月 ○	10月 ○	11月 ○	12月 ○	1月 X	2月 X	3月 X	7 ヶ月	コース	埼玉県内各地
19	埼玉県O-60サッカーリーグ	12 チーム	4月 ○	5月 ○	6月 ○	7月 X	8月 X	9月 ○	10月 ○	11月 ○	12月 ○	1月 X	2月 X	3月 X	7 ヶ月	コース	埼玉県内各地
20	埼玉県シニアO-65/70/75サッカーリーグ	14 チーム	4月 ○	5月 ○	6月 ○	7月 X	8月 X	9月 ○	10月 ○	11月 ○	12月 ○	1月 X	2月 X	3月 X	7 ヶ月	コース	埼玉県内各地
21	埼玉県O-40サッカーリーグ入替戦	4 チーム	4月 X	5月 X	6月 X	7月 X	8月 X	9月 X	10月 X	11月 X	12月 X	1月 ○	2月 X	3月 X	1 ヶ月	コース	熊谷スポーツ文化公園陸上競技場 所沢航空公園記念サッカー場
22	埼玉県O-50サッカーリーグ入替戦	4 チーム	4月 X	5月 X	6月 X	7月 X	8月 X	9月 X	10月 X	11月 X	12月 X	1月 ○	2月 X	3月 X	1 ヶ月	コース	熊谷スポーツ文化公園陸上競技場 所沢航空公園記念サッカー場
【フットサル】																	
24	埼玉県フットサルリーグ1部	10 チーム	4月 ○	5月 ○	6月 ○	7月 ○	8月 ○	9月 ○	10月 ○	11月 ○	12月 ○	1月 ○	2月 X	3月 X	10 ヶ月	コース	彩の国くまがやドーム体育館 SFAフットボールセンター , 他
25	埼玉県フットサルリーグ2部	10 チーム	4月 ○	5月 ○	6月 ○	7月 ○	8月 ○	9月 ○	10月 ○	11月 ○	12月 ○	1月 ○	2月 X	3月 X	10 ヶ月	コース	彩の国くまがやドーム体育館 SFAフットボールセンター , 他
26	埼玉県フットサルリーグ3部	9 チーム	4月 X	5月 ○	6月 ○	7月 ○	8月 ○	9月 ○	10月 ○	11月 ○	12月 ○	1月 ○	2月 X	3月 X	9 ヶ月	コース	彩の国くまがやドーム体育館 SFAフットボールセンター , 他
27	埼玉県フットサルオープンリーグ	6 チーム	4月 X	5月 ○	6月 ○	7月 ○	8月 ○	9月 ○	10月 ○	11月 ○	12月 ○	1月 ○	2月 X	3月 X	9 ヶ月	コース	宮代町総合体育館 SFAフットボールセンター , 他
28	埼玉県U-18フットサルリーグ	6 チーム	4月 X	5月 X	6月 ○	7月 ○	8月 ○	9月 ○	10月 ○	11月 ○	12月 ○	1月 ○	2月 X	3月 X	7 ヶ月	コース	春日部市民体育館 SFAフットボールセンター , 他
29	埼玉県U-15フットサルリーグ	12 チーム	4月 X	5月 X	6月 ○	7月 ○	8月 ○	9月 ○	10月 ○	11月 ○	12月 ○	1月 ○	2月 X	3月 X	8 ヶ月	コース	春日部市民体育館 SFAフットボールセンター , 他
30	埼玉県U-12フットサルリーグ	8 チーム	4月 X	5月 X	6月 X	7月 ○	8月 ○	9月 ○	10月 ○	11月 ○	12月 ○	1月 ○	2月 ○	3月 ○	9 ヶ月	コース	SFAフットボールセンター , 他
31	埼玉県女子フットサルリーグ	4 チーム	4月 X	5月 X	6月 X	7月 ○	8月 ○	9月 ○	10月 ○	11月 ○	12月 ○	1月 X	2月 X	3月 X	6 ヶ月	コース	所沢市民体育館 SFAフットボールセンター , 他
【その他】																	
32	障害者サッカー大会	人	4月 X	5月 X	6月 X	7月 X	8月 X	9月 X	10月 X	11月 X	12月 ○	1月 X	2月 X	3月 X	1 ヶ月	コース	NACK5スタジアム大宮

Ⅲ 代表関連事業



公益目的事業

Ⅲ. 代表関連事業

県民にサッカーに対するより一層の興味を惹かせ、理解を深めるためには、埼玉県内においてサッカーの素質ある者を、埼玉県を代表する選手に育て、更に日本トップレベルへと引き上げ、ひいては世界へと送り出す育成強化の取り組みが不可欠である。都道府県単位の参加による競技会である国民体育大会の競技会をはじめとする県内外の活動や、海外交流などのグローバルな活動を通じて、更なる競技力向上をめざす。日々たゆまぬ努力を続け、競技力を高め、夢や目標の実現に向かってチャレンジする姿は、広く県民に勇気や生きる力を与える。また、県民の心身の健全な発達と豊かな人間性を涵養することにも繋がる。

代表関連事業

《内容》

全国大会出場チームの支援や、国民体育大会におけるサッカー競技の埼玉県代表チームの編成を行う事業である。全国大会出場チームに対しては、奨励金という形で支援を行っている。また国民体育大会については、サッカー競技は、成年(男子、女子)、少年(男子、女子)の4種別あり、成年男子と成年女子は隔年出場となっているため、毎年3つの種別が本大会出場に挑戦する。本法人の技術委員会が中心となって強化方針、監督・スタッフの人選、チーム編成等を協議し、決定する。それぞれの監督・スタッフは代表選手の選考を行って、関東ブロック大会、本大会に臨む。また、日本のトップレベル、世界をめざし得る逸材を育てるために、競技力向上の事業を展開する。当事業の財源は、日本協会、埼玉県、及び(公財)埼玉県スポーツ協会からの補助金、協賛企業からのユニフォーム等の物品提供である。

【成果】

国スポ本大会(佐賀県大会)には全種別(少年男子、少年女子、成年女子)が本大会に出場し、成年女子チームが3位、女子総合成績が6位、男女総合成績は3位であった。各種別の埼玉県代表として出場した全国大会では、各種別で合計6チームが全国大会優勝を果たした(O-35埼玉県選抜、昌平高等学校、浦和レッズジュニアユース、FC西武台、戸塚フットボールクラブジュニア、三菱重工浦和レッドダイヤモンズレディース)。

《奨励金支払チーム》

大会名	出場チーム	大会名	出場チーム	大会名	出場チーム
総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント	東京国際大学	日本クラブユースサッカー選手権U-15	大宮アルディージャU15	JFA全日本U-15女子サッカー選手権	ちふASエルフェン埼玉マリU-15
日本スポーツマスターズサッカー競技	O-35埼玉県選抜	日本クラブユースサッカー選手権U-15	LAVIDA	JFA全日本U-15女子サッカー選手権	浦和レッズレディースJrユース
全国高校サッカー選手権大会	正智深谷高等学校	日本クラブユースサッカー選手権U-15	GRANDE FC	JFA全日本U-15女子サッカー選手権	大宮アルディージャVENTUS U15
日本クラブユースサッカー選手権U-18	浦和レッズユース	JFA全日本U-12サッカー選手権大会	エクセレントフィートFC	JFA全日本O-40サッカー大会	FC西武台
日本クラブユースサッカー選手権U-18	大宮アルディージャU18	皇后杯JFA全日本女子サッカー選手権大会	東京国際大学	JFA全日本O-60サッカー大会	埼玉シニア60
全国高等学校総合体育大会	昌平高等学校	JFA O-30女子サッカーオープン大会	FC楓昂Lifelong	全日本大学フットサル大会	城西大学
高円宮杯JFA全日本U-15サッカー選手権大会	浦和レッズJrユース	全日本大学女子サッカー選手権	東洋大学	JFAバーモントカップ全日本U-12フットサル	戸塚フットボールクラブジュニア
高円宮杯JFA全日本U-15サッカー選手権大会	LAVIDA	全日本大学女子サッカー選手権	東京国際大学	JFA全日本U-15女子フットサル選手権	INAC白岡
全国中学校サッカー大会	西武台中学校	全日本高等学校女子サッカー選手権	昌平高等学校		

事業活動		参加チーム(実績)	回数(頻度)												月数	コース数	会場(備考)
			期間														
1	国民スポーツ大会 少年男子/少年女子/成年女子	3 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 ヶ月	コース	
			X	X	X	X	X	○	X	X	X	X	X	X			
2	全国大会出場チーム支援	26 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8 ヶ月	コース	
			X	X	○	○	○	○	○	○	○	X	X	○			

IV 施設関連事業

公益目的事業

IV. 施設事業

埼玉県サッカー協会サッカー場を整備・活用して、本県サッカーの発展を目指し、指導者・審判員の養成、選手の強化・育成等をはかるための施設を管理・運営することである。

施設事業

《内容》

自治体の施設を借り上げて、本法人専用の夜間照明付き人工芝のサッカー場を設置し、維持管理を行い、指導・普及事業におけるトレーニングセンターや指導者・審判員養成事業・または競技会開催に使用する。

【成果】

各種委員会、連盟、市町協会、登録チーム等で利用があった。各施設の利用数は以下の通り

施設			利用団体数(延べ)	利用時間(延べ)	利用時間(グラウンド総計)
グラウンド	委員会 ・連盟	東	120 チーム	527 時間	3,833 時間
		西	200 チーム	739 時間	
	一般	東	420 チーム	1,261 時間	
		西	473 チーム	1,306 時間	
体育館			406 チーム	408 時間	
講義室			129 チーム	955 時間	
剣道場			21 チーム	150 時間	
柔道場			11 チーム	71 時間	
トレーニング室			1 チーム	8 時間	
卓球場			15 チーム	59 時間	

事業活動		参加チーム(実績)	回数(頻度)													月数	コース数	会場(備考)
			期間															
I	SFAフットボールセンターの運営	1,796 チーム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12 ヶ月	コース	SFAフットボールセンター	
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○

V

手数料及び物品販売事業

収益目的事業

V. 手数料及び物品販売事業

各種の手数料収入や、スポーツ用品及び代表選手のカレンダー等のサッカー関連物品の販売収益をもって、公益目的事業を推進するための事業である。

手数料及び物品販売事業

＜内容＞

手数料収入の大半を占めるのが、売店出店手数料である。売店出店を許可する競技会においては、売上金額の一定割合を出店者より受領する。当事業年度の予算は20万円程度を見積っている。その他、加盟チームがユニフォームに企業名及び商品名等を掲示する申請手数料収入等で70万円余を見積っている。

物品販売に関しては、スポーツ製品の販売を行ってきたが、当事業年度は見込んでいない。また、ジェイリーグフォト株式会社が制作している日本代表やなでしこ、個々の選手のカレンダーの販売も行っている。販売の案内及び取りまとめは各連盟に依頼している。当事業の年度予算は従来の実績により、60万円と見積っている。さらに、SFAフットボールセンターの収入として、60万円程度の自動販売機収入を見込んでいる。

【成果】

売店出店手数料は、SFAフットボールセンターの自動販売機収入を含めている。自動販売機収入が約97万円、その他約162万円の収入があり、売店出店手数料全体では約259万円の収入となった。加盟チームのユニフォーム申請手数料収入等は約173万円となった。物品販売は、カレンダー販売のみであり、その収入は約51万円であった。

VI

チーム及び選手登録事業

その他の事業(相互扶助等事業)

VI. チーム及び選手登録事業

本法人の行うサッカーの指導・普及、競技会開催、代表関連、施設管理の各事業は、本法人が加盟する日本協会と連動して行われるチーム加盟及び選手登録が基本条件となっている。そして、この登録等の手続きは、誰でもサッカーを楽しむことができると、あらゆる年代と性別をカバーするように制度化されている。チームに登録された選手は、その種別において行われる全ての競技会、研修会、その他のイベントに参加することができる。

チーム及び選手登録事業

《内容》

チーム加盟及び選手登録の種別は、以下のとおりであり、選手はそのいずれかに登録する必要がある。

- (ア) 第1種 年齢を制限しない選手により構成されるチーム
- (イ) 第2種 概ね高校生年代の選手により構成されるチーム
- (ウ) 第3種 概ね中学生年代の選手により構成されるチーム
- (エ) 第4種 概ね小学生年代の選手により構成されるチーム
- (オ) 女子 女子の選手により構成されるチーム
- (カ) シニア 40歳以上の選手により構成されるチーム
- (キ) フットサル フットサルの選手により構成されるチーム

【成果】

チーム数、選手登録数について、サッカーカテゴリーではチーム数は全国第3位(1,632チーム)、選手数は全国第3位(50,392人)。フットサルカテゴリーではチーム数は全国第10位(65チーム)、選手登録数は全国第10位(1,002人)となっている。

サッカー・フットサル両カテゴリーで、2023年度と比較して選手登録数は若干減少した。

「事業報告の附属明細書については、当該事項がないため、作成を省略している。」